

令和3年第1回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管	理	者	伊	藤	辰	矢
副	管	理	榑	原	純	夫
副	管	理	粁	山	芳	輝
副	管	理	山	田	朝	夫
半	田	市	堀	寄	敬	雄
武	豊	町	永	田		尚
会	計	管	柴	垣	光	子
場		理	齋	田	充	弘
主		任	石	川		収
半	田	市	滝	本		均
武	豊	町	竹	内	誠	一
常	滑	市	浜	島		靖
半	田	市	加	藤	明	弘
武	豊	町	篠	崎	良	一
常	滑	市	赤	井	成	寿

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

千円、武豊町の負担金を397万9千円、それぞれ減額するものでございます。2款 国庫支出金 1項1目 衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金の確定により470万円を減額いたし、補正後の額を1億989万円とするものでございます。3款 繰越金 1項1目 繰越金は、前年度繰越金の確定により1千557万9千円を増額いたし、補正後の額を1千558万円とするものでございます。4款 諸収入 1項1目 雑入は、施設改修工事に伴う焼却設備の廃止により焼却灰処分費が確定したことにより78万3千円を減額いたし、補正後の額を441万8千円とするものでございます。次のページ、5款 組合債 1項1目 衛生債は、循環型社会形成推進交付金の減額に伴い170万円を増額いたし、補正後の額を2億8千300万円とするものでございます。続きまして、14ページをご覧ください。3歳出につきまして、ご説明申し上げます。2款 衛生費 1項1目 総務費は176万2千円を増額いたし、補正後の額を3千210万1千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、派遣職員負担金を増額するものでございます。2項1目 し尿処理費は164万3千円を減額いたし、補正後の額を2億2千704万2千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、施設包括運転管理費について、施設改修工事により令和3年1月に焼却設備を廃止したことにより1千234万7千円を減額いたし、廃棄物等処分費につきましては、焼却施設の廃止に伴い脱水汚泥の運搬処分が必要となったため1千70万4千円を増額するものでございます。2項2目 施設改修費は、1千998万3千円を減額いたし、補正後の額を5億153万5千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、改修事業費の放流管渠布設事業費が確定したことにより減額するものでございます。なお、16ページに地方債調書を、17・18ページに令和2年度分担金の計算基礎及び精算書を、19ページに令和2年度負担金清算書を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、

めるものでございます。2ページから19ページの内容につきましては、36・37ページの令和3年度予算の歳入歳出明細書を使って、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、36ページをご覧ください。最初に歳入から主なものにつきまして、順に説明させていただきます。令和3年度当初①の欄を中心にご説明いたします。分担金は、施設の運転等、維持管理に係る経費を、投入量割により算出し、2市1町に負担していただくものでございます。半田市の分担金は、9千359万円、常滑市の分担金は、1億2千70万5千円、武豊町の分担金は、5千561万7千円、計2億6千991万2千円となるものでございます。負担金は、改修事業費及び組合債償還利子から国庫支出金及び組合債を除いた額について均等割及び人口割により算出し、2市1町に負担していただくものでございます。半田市の負担金は、7千261万5千円、常滑市の負担金は、8千410万6千円、武豊町の負担金は、3千920万8千円で、計1億9千592万9千円となるものでございます。循環型社会形成推進交付金4億5千837万4千円は、処理施設工事費及び施設整備工事監理費の内、交付対象事業費の、3分の1を交付金予定額とするものでございます。周辺整備事業費負担金91万7千円は、長成公園の周辺整備事業及び地元対策にかかる経費のうち、40%を常滑武豊衛生組合に負担していただくものでございます。焼却灰処分費負担金は、民間の処分場での処分費用として、常滑市と武豊町の負担金で、処理施設工事に伴う焼却設備撤去により皆減となります。なお、半田市につきましては、焼却灰を自市処分しており、本負担金はございません。し尿処理債10億8千740万円は、処理施設工事費及び施設整備工事監理費について借り入れるものです。歳入の計は最下段20億1千255万1千円の計上で、前年度と比較いたしまして、12億2千636万1千円、率にして156.0%の増となるものでございます。続きまして、37ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものを順に説明させていただきます。2款1項1目 1報酬は、124万8千円の計上で、前年度と比較して26万5千円、率にして17.5%の減で、令和2年度の会計年度任用職員報酬の実績から算定し減となったものです。2款1項1目 2人件費は、2千676万7千円の計上で、前年度と比較して131万1千円、率にして5.2%の増で、令和2年度の実績に準じて、課長補佐級で算定し増となったものです。2款1項1目 5一般諸経費は、296万9千円の計上で、前年度と比較して37万1千円、率にして11.1%の減でございます。本組合ホームページのリニューアル業務の完了、作業着等購入費の減、公用車車検を昨年度実施しており、令和3年度は点検のみとなるため減となるものです。2款2項1目 1設備等整備費は、968万3千円を新規計上いたし、令和4年度から知多南部広域環境センターにて脱水汚泥を処分することから、脱水汚泥の運搬用車両を購入するものです。なお、車両の納品までに約1年を要することから、今回、予算計上させていただくものです。2款2項1目 2施設包括運転管理費は、1億5千114万円の計上で、前年度と比較して6千

704万5千円、率にして30.7%の減でございます。これは、施設の改修整備工事に伴い焼却施設を廃止したこと等による減で、運転管理等の業務は、引き続き包括での委託とし、組合職員の不足を補い、民間技術を活用し、効率的な施設運転及び維持管理を行ってまいります。3 一般諸経費は、645万8千円を新規計上いたし、下水道放流に切り替えることで発生する下水道使用料でございます。現時点では、令和4年2月末に整備工事を完了予定のため、令和4年3月分、1か月分の使用量を計上するものでございます。4 廃棄物等処分費は、5千929万3千円の計上で、前年度と比較して5千102万3千円、率にして617%の増でございます。増額となった主な要因は、整備工事により焼却設備を廃止したことに伴い焼却灰から脱水汚泥の運搬処分となったものでございます。5 運転管理支援業務費は、495万円を新規計上いたし、処理施設工事完了後の運転管理等業務について複数年、長期での包括委託として発注するための発注仕様書等作成について専門知識を有する事業者の支援をうけるものでございます。6 負担金は、266万3千円の計上で、下水道放流方式とすることに伴う衣浦西部浄化センター建設費負担金及び資本費負担金でございます。2款2項2目 改修事業費は、17億3千914万7千円の計上で、前年度と比較し12億1千762万9千円、率にして233.5%の増でございます。主なものとして、令和2年度からの継続事業であります処理施設工事費、施設整備工事監理費と新規での既設放流管渠撤去等事業費1千393万6千円でございます。既設放流管渠撤去等事業費は、下水道放流への切り替えに伴い、既設の放流管渠が不要となることから、その撤去等処分に係る計画を作成するものです。事業の概要としましては、既設管及びマンホールのカメラ調査の実施、武豊町始め道路、河川、鉄道等の関係機関との協議、その協議を踏まえて計画を作成するものでございます。このほかに事務費を計上しております。3款1項1目 利子は、255万7千円の計上で、令和2年度に借り入れた組合債の償還利子でございます。最下段にございます歳出の計は、歳入と同額の20億1千255万1千円の計上で、前年度と比較して12億2千636万1千円、率にして156.0%の増となるものでございます。なお、20ページから25ページに給与費の明細を、26・27ページに継続費調書を、28・29ページに債務負担行為調書を、30ページに地方債調書を、31ページ以降に予算概要を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申しあげ、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番（中川健一） 歳出予算の職員研修費についてですが、4千円という金額が少ないと感じるのですが、人材育成は重要なことなので、もう少し予算を付

けたほうがいいのではないかと考えます。そこで、現在の職員の研修状況を教えていただけますか。

場長（齋田充弘） 組合職員の研修状況につきましては、eラーニングを活用し、年に1人2講座を目標に受講するようになっております。研修内容は、自治法や財務に関すること、エクセル、ワードといった普段業務で使用するパソコン研修を受講いたしました。

5番（中川健一） 要望としてですが、し尿処理に関する専門的な研修も取り入れていく必要があるのではないかと考えますので、今後、予算も含めて検討をお願いしたいと思います。組合の業務については、現在も精いっぱい行ってもらっており、これ以上の改善は難しいところまで精査されていると思っています。更なる改善等を考えますと、例えば、新たに知多南部広域環境組合において、広域でのごみ処理が始まりますので、こういったところと事務を共同で処理するとか、一体となってやると発展的に効率化も図られるのではないかと考えられますが、事務局では回答が難しい部分もあると思いますが、事務局と管理者はどのように考えていますでしょうか。

場長（齋田充弘） 組合の方も職員数を最小限に絞って包括での管理を行ってきています。広域の課題については、県域でも色々と話題となっているところがございます。市町の状況を踏まえ、組合の部課長会議の中で勉強を進めて行き、管理者始め執行部からのご意見をいただきながら勉強、整理、精査していきたいと考えています。知多南部広域環境組合との意見交換等は適宜行っているが、まずは現状の処理を滞りなく行い住民生活に迷惑をかけることのないよう進めていくということが重要と考えております。色々なご意見等ございましたら、組合の方にもご教示いただきたいと思っております。よろしくお願ひしいます。

管理者（伊藤辰矢） これまで培ってきたものを守るのも大事だが、変えることも必要と考えています。ゴミ処理との一体という話もありましたが、先進事例を研究しながらどういった手法が適切なのかということをしっかり勉強していきたいと思ひます。まずは、市民の方に迷惑をかけぬよう処理をしっかり行っていき、そのうえで新しいことも視野に入れていきたいと思ひます。

議長（加藤久豊） その他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 2 月 22 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 中 川 健 一

議 員 石 原 壽 朗